返還免除の特典も④に同じである。募集は年1回4月上旬。

(3) 奨学金の返還

奨学金の返還は、卒業の6ヶ月後から20年以内に年賦、半年賦の方法で行なうが、病気、経済的事由によっては、申請することによって返還猶予が認められる。その他職場返還制度があるが、これは各事業所単位で、返還義務の有する者の返還金を毎月徴収し、一括して返還する。福島県は、小・中・高校および教育委員会関係機関が実施している。

また、返還免除は次のようなものがある。

① 死亡、不具、廃疾等により返還能力を失なった時は、申請により免除される。

② 大学の学生であった者が、小・中・高校等の教育職に一定限従事した場合、一部または全額免除される。

③ 大学院の学生であった者が、大学や特定の試験所、研究所、文教施設で教育または、研究の職に一定限従事した場合、上記②同様免除される。

④ 特別奨学生であった者が、一般貸与と同額の返還金を規定どおり返還した場合、その残額を免除される。

(4) 奨学生の補導

本会の事業が国費で営まれており、奨学生の成業には社会の期待がかかっていることを全員に自覚させるため、本会と奨学生の関係を単に金銭的にとどめず、精神的なつながりをもたせ、充実した生活を送るよう種々の方法によって補導している。これらの方法として「面接・相談・座談会」「学業成績・健康・生活状況等の調査」「成績不振者督励」などを行ない機関紙〝育英〟を年2回ぐらい発行している。

また、奨学生の外部組織として、卒業した奨学生によって結成された「育英友の会」の全国的な組織があり、各支部と一緒に活動している。

表1　日本育英奨学生種別表

区分	学校別	採用別	応募学年	貸与月額	募集時期	備考
一般貸与奨学生	高等学校	予約	中学校第3学年	1,500円	9月	(1)(2)は1～3学年 (3)(4)は4～5学年 (5)は修士課程 (6)は博士課程 ※は自宅外通学者 通信教育はスクーリングを受けた者 ※は私立大学に適用
	〃	通常	在学生	1,500	4月と9月	
	高等専門学校	予約	中学校第3学年	(1) 1,500	9月	
	〃	通常	在学生	(2) 2,000	4月と9月	
	大学	〃	〃	3,000	4～7月と10～11月	
	〃（専攻科）	〃	〃	3,000	〃	
	〃（通信教育）	〃	〃	13,000	適時	
	工業教員養成所	〃	〃	3,000	4～7月と10～11月	
	養護教諭養成所	〃	〃	3,000	2～3月頃	
	大学院	〃	〃	(3) 13,000	予約制度あり	
	芸術専攻科	〃	〃	(4) 18,000 8,000		
特別貸与奨学生	高等学校	予約	中学校第3学年	3,000	5月	
	高等専門学校	〃	〃	3,000～ 4,000 (5) 4,500～ 6,000	〃	
	大学	〃	高校最高学年	5,000～※ 7,500 (5) 8,000～※12,000	4月～5月 〃	
	〃（教育）	〃	〃	5,000	〃	
	工業教員養成所	〃	〃	(5) 〃 8,000	〃	

（注）1．応募は各学校を通じて行なう。
2．高等学校と特別貸与奨学生は支部取扱い。
3．高専校、大学及び他の奨学生については、在学中の各学校取扱い。

表2　日本育英会による県内高等学校奨学生数および採用状況　(43.5.1現在)

年度	種別	継続貸与	新規採用 予約採用 出願	予約採用 採用	1次採用 出願	1次採用 採用	2次採用 出願	2次採用 採用	追加採用	採用合計	奨学生総計
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
41	一般貸与奨学生	1,096	1,343	246	550	122	277	190	—	558	1,654
	特別貸与奨学生	522	1,095	272	—	—	—	—	—	272	794
	計	1,618	2,438	518	550	122	277	190	—	830	2,448
42	一般貸与奨学生	1,099	1,402	262	146	69	295	294	5	630	1,729
	特別貸与奨学生	539	1,078	265	—	—	—	—	—	265	804
	計	1,638	2,480	527	146	69	295	294	5	895	2,533

表3　日本育英会による予約奨学生の県内採用状況　(43.5.1現在)

年	高校・高専校予約（中学第3学年対象）				大学予約（高校最高学年対象）…補欠は進学校一般貸与奨学生となる							
	一般奨学生		特別奨学生		大学特別奨学生				教育特別奨学生（義務教員志望者）			
度	出願	採用	出願	採用	出願	採用	補欠	計	出願	採用	補欠	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
41	1,402	290	1,078	288	846	241	156	393	329	150	51	201
42	1,355	268	1,021	346	1,035	290	186	476	398	147	48	195